

令和6年度先進都市視察 報告書

大阪府南部市議会議長会

報告市議会	高石 市議会
報告者	議長 寺島 誠 副議長 吉田 佳代子 事務局長 堀内 昭彦
視察日時	令和6年7月22日(月) 13:00~15:00
視察先	東京都墨田区
視察内容	議会改革の取り組みについて
概要	<p>墨田区では、平成25年3月に議会改革検討委員会を設置し、議会改革に関する課題の検討を行い、平成30年12月に議会基本条例を制定した。この条例は「開かれた議会」を目指すとともに、一層の「議会活動の活性化」を進めることによって、この責務を果たし、区民の負託に応えるために制定された。</p> <p>「開かれた議会」の手段として、㊦分割質問方式 ㊧本会議㊨傍聴㊩議事堂以外での委員会の開会㊪区民等の意見交換会等㊫政務活動費の透明化㊬賛否の公開の7項目あり議会からの情報発信や区民等と一緒に課題等の解決に向けて取り組んでいる。「議会活動の活性化」の手段として、㊭議員間・委員間討議㊮通年議会㊯議長及び副議長の所信表明㊰委員長の責務㊱特別委員会中心の政策形成サイクル㊲請願及び陳情の処理経過・結果の報告㊳議員研修の実施義務㊴議会事務局の提案権の8項目あり、特に㊵特別委員会中心の政策形成サイクルでは4年に1度の条例の見直しを軸とした議会PDCAサイクルを構築している。政策提案をしていく政策形成サイクルを構築し、執行機関に対して提言書を提出している。また、全国でも初と思われる議会事務局の提案権を規定しており、実際に事務局提案による傍聴規則の改正を行った。</p> <p>議会BCP（業務継続計画）については、墨田区では関東大震災や近年において発生した東日本大震災で大きな影響を受け、地形等で災害に対して脆弱な一面もあることから、議会においても災害に対する事前対策を講じる必要があり、議会が二元代表制の趣旨に則り、議事機関、住民代表機関としての役割を継続して担い、区災害対策本部と連携・協力し、災害対策活動を支援するとともに、議員自ら安全を保持しつつ、迅速かつ適切な対応を図るため令和3年1月に策定され、計画の中に発災時における議会運営についても規定されている。</p>
所見	<p>墨田区議会基本条例は、平成19年8月に議会のあり方検討会を設置してから平成25年には議会改革検討委員会を平成29年には議会改革特別委員会を設置し、その間、議会基本条例に盛り込む内容について検討協議を行い、平成30年12月に制定され、議会基本条例については後発組であるとの説明であり、目的の一つ目である「開かれた議会」の取り組みとして、議事堂以外での委員会の開催やワークショップ形式で開催される区民等との意見交換会など先進的な取り組みを行っている。本市議会としても、今後どのようにして市民と関わりをもっていくかが課題であり大いに参考になった。</p> <p>目的の二つ目である「議会活動の活性化」では、特に全国でも初めてではないかと説明のあった議会事務局の提案権が条例に規定されていることに驚いた。議員と事務局職員が対等の立場で、円滑かつ効率的な議会運営及び議会活動の充実を図り、目的達成のため議会事務局が議会に対して提案を行うことができる。具体的には、氏名・住所の記入不要とした傍聴規則の見直し、委員会での答弁席の見直しなど実績としてある。今後、議会事務局職員の責任感や政策立案能力向上の面からも検討が必要ではないかと感じた。</p> <p>墨田区議会BCP（業務継続計画）については、東日本大震災の発生を受けて本市議会においても平成26年9月に「大規模災害の時に開く手帳」を作成をした。そこには、災害対策会議設置要綱や災害対策対応指針など墨田区議会と同様に災害時に対する市議会の対応が書かれているが、概要でも述べたように本市議会では発災時の議会運営に対する規定はなく、あらゆる災害に備えて早急に検討が必要ではないかと感じた。</p>

令和6年度先進都市視察 報告書

大阪府南部市議会議長会

報告市議会	高石 市議会
報告者	議長 寺島 誠 副議長 吉田 佳代子 事務局長 堀内 昭彦
視察日時	令和6年7月23日(火) 10:00~12:00
視察先	埼玉県さいたま市
視察内容	自治体DXの取り組みについて
概要	<p>さいたま市では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う窓口における申請手続等のオンライン申請など様々な分野でのデジタル化への課題が浮彫となった。また、国においては令和3年通常国会においてデジタル改革関連法が成立し、同年9月にデジタル庁が創設され、社会全体のDXを推進するため「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定された。</p> <p>こういった背景のもと、さいたま市ではデジタルトランスフォーメーション推進本部において検討した結果、中長期的にDXにより目指すべき姿(i)行政サービスを受けるために必要な市への手続等によって発生する市民の負担を可能な限り減らす(ii)行政サービスをはじめ、地域社会全体のデジタル化を推進していくことにより、市民一人ひとりの生活環境を、日々豊かで自由なものにしていく(iii)データの活用やデジタルツール導入によって、効率的かつ的確で、かつ職員満足度も高い持続可能な行政を実現する(iv)時代の変化や新たな危機にも迅速に対応しうる柔軟かつ堅牢なデジタル基盤及び体制を構築する以上の4点の目指すべき姿を実現するため、DX推進施策を目的別に八つに分類することとし、これを「さいたまデジタル八策」と呼んでいる。「さいたまデジタル八策」の主な目標として、令和7年度までに原則すべての行政手続をオンライン化する。市民意識調査の満足度を令和7年度までに30%以上を、デジタルディバイド対策事業の講座に対する理解度について90%以上を、防災アプリ累計登録件数を令和7年度までに30,000件を目指すことを目標としている。</p> <p>デジタルトランスフォーメーション推進本部体制については、個別テーマの窓口デジタル化、デジタルディバイド、デジタル人材、システム標準化、業務デジタル化の5つのワーキンググループ(WG)において、庁内関係者と実質的な議論・協議を行っている。また、DX推進アドバイザーなど外部人材を活用し相談体制をとっている。そして、市の業務で蓄積した情報や各種統計など様々なデータを施策の評価や検証、企画立案、などに活用するさいたまシティスタット基盤を構築した。デジタルディバイド対策については、民間事業者と連携をしスマホ講座などを開催し地域ICTリーダーの育成に努めている。さいたま市では市民や民間企業等と協働してDXの推進に取り組んでいる。</p>
所見	<p>デジタル田園都市国家構想やデジタル庁の発足により国においてDXが推進されている中で、地方自治体においてもDX推進に向けた取り組みを行っている。その上で重要なことは組織・体制づくりであり、さいたま市は市長をトップとするDX推進本部を設置し、デジタル改革推進本部や5つのワーキンググループにおいて議論・協議を行いながらDXの推進に取り組んでいる。自治体規模の違いや様々な課題もあるが本市においてもこのような組織・体制づくりが必要であると感じた。</p> <p>さいたま市では、庁内業務の効率化を図るためRPAを活用し2022年度は年間8800時間の業務時間の削減につながった。本市においてもBPRによる各種業務の分析を実施しており、RPAを活用し書かない窓口で受け付けた電子データを各種システムに自動入力できるように現在取り組んでおり、今後業務の効率化が期待できる。このような取り組みを行っていく上で必要不可欠なのがデジタル人材であり、専門的知識を有した職員の育成、全職員のスキルアップなど人材育成への取り組みが重要であると考えます。</p> <p>また、DXを推進していくには市民との協働が必要であり、市民の利活用は必須である。さいたま市は、国や民間事業者と連携しスマホ講座の開催、地域ICTリーダーの育成などデジタルディバイド解消に向けた取り組みを行っている。このデジタルディバイド対策は、これからDXを推進していく上での課題であり、このような観点からさいたま市の視察は大いに参考になった。</p>